

(在籍児童用)

保育施設入所継続に関する誓約書

令和 年 月 日

(宛先) 富士見市長

住 所
誓約者氏名
在籍児童名
児童生年月日 平成・令和 年 月 日
在籍施設名

私は、下表の理由により就労していませんが、現在保育施設に在籍している児童の継続した在籍を希望するため、記載の注意事項を理解し、提出期限までに就労証明書を提出することを誓約します。

就 労	チェック	対象	提出期限
		転職等に伴い退職した方 (前職退職日 年 月 日)	退職月から3か月目の15日

出 産	チェック	対象児童の生年月日【 年 月 日生まれ(予定日)】	
		次子出産のための休業を取得する方 (休業期間 年 月 日終了予定)	復職後2週間以内 (在籍を認められる休業期間に限る。)
		・次子出産のため退職した方 ・職場に育児休業等の制度がなく退職した方	出産予定月から2か月目の月末

< 注 意 事 項 >

(就労の場合)

退職から3か月目までに、新たに就労を開始してください。

就労条件は以前の就労と同等の勤務日数、時間を確保してください。

【例】4月15日に退職した場合、7月15日までに就労証明書を提出し、7月末までに就労を開始する。

(出産の場合)

育児休業等での在籍を認められる期間は原則1歳になるまでの期間です。

保育所等に入所できないために育児休業を延長し、翌年度4月に復職する場合には、翌年度4月までの在籍は認められます。

(共通事項)

期限までに書類の提出ができない場合には、退所となることがあります。

休業中や求職中で働いていない場合の保育時間は、原則午前8時30分から午後4時30分までです。